

令和2年11月10日

おきなわ TOWER 非常用発電機の更新について

令和2年9月29日定期保守点検において非常用発電機の制御盤の動作に不具合が発覚し、修理をメーカーに依頼したところ、製作から32年経過しているため、部品の供給ができないことから更新を行うこととしましたのでお知らせします。

請負業者

株式会社 シンテック

那覇市銘苅2丁目4番51号

電話 098-867-1111